

## 日本労働年鑑 第52集 1982年版

The Labour Year Book of Japan 1982

## 第三部 労働政策

## V 経営者団体の労働政策

## 1 日経連第三四回定期総会

日経連第三四回定期総会は、一九八一年五月一五日に開催された。大槻文平会長のあいさつのち、昭和五五年度事業報告、五六年度事業計画などが審議・了承された。

あいさつのなかで、大槻会長は、一国の経済状態の良否は、その国における労使関係の良否に大きく依存している、わが国労使関係の今後について必ずしも、楽観を許さない、と述べたのち、(1) 春季賃金交渉の結果は、経済成長と賃上げとは逆相関の様相を呈しており、日本経済の実力以上の賃上げである、(2) 消費者物価との関連で、政府はただちに農業政策の方向を抜本的に変えることを望む、(3) 教育問題は日経連にとってきわめて重要な課題である、(4) 行財政の改革は、日本経済の動向に大きく関連する問題である、という点を強調した。大槻日経連会長のあいさつは、大要つぎのとおりである。

【大槻会長のあいさつ(『日経連タイムス』一九八一年五月二一日)】

(1) 今日、一国の経済状態の良否は、その国における労使関係の良否に大きく依存していることは、すでに広く認識されている。わが国においては、ここ数年、労使関係の改善によって比較的安定した経済状態を維持してきているが、本年の春季賃金交渉の経過をたどってみると、わが国労使関係の今後について必ずしも楽観を許さない萌芽が発生してきているようにも見受けられ、経営者として、多少の憂慮を禁じ得ない。

今次春季賃金交渉の結果についてみると、大手企業においては、金額で一万三、八二〇円、率にして七・五一%の上昇となっており、この数字は昨年と比べると、額で二、三四一円、率で〇・九三%高である。ここ二年にわたり、わが国の賃上げ率は、かなり急速に高まってきている。一方、わが国の経済成長の方は、一昨年度の五・五%から、昨年度は四・八%、さらに今年は四・三%程度に止まると予想されている状態であり、経済成長と賃上げとはまさに逆相関の様相を呈している。このような状況は当然、日本経済を、インフレ—低成長—失業増大という悪循環に陥れることになるのであり、その兆しは、すでに企業収益の低迷、倒産の激発、有効求人倍率の低下といった形で現実に現われてきている。第一次オイル・ショック以降の血のにじむ努力の苦しさをすでに忘れ去っているとすれば、日本経済は危険な断崖上に立っているといても過言ではない。

消費者物価の上昇を過年度物価プラス・アルファという形で賃上げ要求に組み込んだ労組、それに多少とも応じた経営側の姿勢は、労使関係の安定という見地からはともかく、日本経済としては、将来問題をはらむものであり、この点、今後十分に注意しなければ悔を千載に残す惧れなしとしないのである。一方、本年の賃金交渉においては大規模なストライキは回避されたが、日本経済の実力以上の賃上げによって得られた労使

の妥協とするならば、労使関係の成熟への道は未だ近くはないと言わざるを得ない。とくに三公社五現業の賃金決定については、民間大手が一部しか解決してない早期に、民間を上回る水準で公労委の場で收拾されたことは大いに問題であったといえる。民間準拠の考え方に徹するなら、民間大手、中小すべてが終了するのを待って、決定すべきであったと考える。さらに十分慎重に考慮しなければならない問題がある。それは、賃上げと値上げとがほぼ平行的に行なわれながら、具体的な場で、賃金インフレの問題が余り論議されていない場合があるということである。賃金上昇が生産性上昇によつて吸収されて値上げにハネ返らないからこそ、賃上げによって、実質生活水準が向上するのであるという最も基本的な相関関係を、あらためて強く認識し直す必要があると考える。

これに関して、重要な点を、さらに二つほど付け加えておきたい。一つは、高齢化のコスト負担の問題である。今後、わが国は二〇～三〇年の長きにわたって、高齢化のコストを支払い続けなければならない。これはまず企業内で、従業員の高齢化に伴い人件費増高がもたらされ、その次の段階では、退職者の増大、つまり年金受給者の増大という形で膨大な社会的コスト増加をもたらす。年々の賃上げに加えて、この急増する高齢化のコストを経済成長によって吸収していかなければならない。もしそれができなければ、「高齢化インフレ」とでも言うべき事態が不可避的に日本経済を襲うことになるのである。この点から見ても、今後、賃上げを合む労働コスト全体と、生産性の動向について十分慎重な検討をしていただきたい。

(2) もう一つは、労働組合の賃上げ要求の最大の根拠となっている消費者物価上昇についてである。昨年も今年も、冬野菜の高騰が消費者物価を予想外に押しあげたことは事実である。事の本質は、わが国の農業の生産性が主要国のそれに比し、著しく低いことにある。さらに、こうした格差の原因について、思いをいたすと、「過保護の子供がひよわになる」と同様、行きすぎた保護政策が日本農業を弱体化しているという問題に突き当たらざるを得ない。消費者物価の上昇を抑え、実質賃金の上昇を実現することは、労使共通の最大の希望である。生産性上昇こそが物価の安定をもたらすとするならば、今日まさに必要なのは、農業の生産性の向上であり、これは労使間の問題というよりも、第一次産業対第二次産業の問題であり、後に述べるところの行政改革とも関係した農業に対する政府の政策のあり方の問題であるということが出来る。望むらくは、政府は直ちに農業政策の方向を抜本的に変え、活力ある生産性の高い農業の実現に一步を踏み出すことを——、である。

(3) 民間の任意団体であり、何ら強制力を持たない日経連が、とくに第一次オイル・ショック以降、日本経済の安定成長回復の基盤となった労使関係の安定に多少とも寄与をなし得たのは、その総力を挙げて、各方面に対して行った教育活動の成果と自負しているものである。世界の主要国における各種の所得政策のほとんどが失敗していることから知られるように、教育を伴わない強制は必ず失敗する運命にある。逆に、強制力はなくとも、教育による正しい問題理解こそが、真の問題解決に役立つというのがわたくしどもの経験である。この意味で、日経連にとって教育問題は極めて重要である。教育問題については、第一に、個人を尊重するという理念が、実際には変質して、利己主義を広めてしまったことである。さらに、寒心に耐えないことには権利の偏重が、義務教育用教科書の記述のなかにもみられることである。第二に、国民の国家に対する意識が

低いということである。つぎに、個々の教育問題について若干触れると、第一に学校教育における基礎教育が不十分であることである。第二に、生涯教育的な見地からの見直しである。とくに、研究開発の面では、欧米先進国に追いつき、これからは独創的な研究開発の必要性に迫られており、この面からも、産業界、学校、さらには国との連携を密にしていかなければならない。第三に、高齢化の進展に伴い、企業内における中高年齢者の能力開発が重要課題になってきたことである。

(4) 最後に、緊急かつ最重要の問題をとり上げてみたい。労使関係と同様、日本経済の動向に大きく関連するのが、行財政のあり方の問題である。これは、いいかえれば、日本の経済・社会の中で、官と民が活動分野をいかに分担していけばよいかという問題である。今日のわが国の状況を見ると、主要国に類例を見ないような大量の国債発行、つまり借金財政となっており、国民の負担能力を超えて、政府の行政活動が拡大してきていることが明らかである。第二次臨時行政調査会は、こうした危機的な現状を効率的でかつ、適正規模の行政に改善していこうとするものであり、これは今後、日本経済が民間のバイタリティーと柔軟な適応能力を発揮して、力強く発展していくためには不可欠な条件である。具体的には、中央財政と地方財政の関連の再検討、特殊法人の見直し、補助金の合理化をはじめ、大幅な支出削減を講じない限り、増税なき予算編成は容易に可能になるものではない。

日本労働年鑑 第52集 1982年版

発行 1981年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月18日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1982年版(第52集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---